

## 協議第二十六号 消防団の取扱いについて

- (1) 4町村の消防団は、合併時に統合する。
- (2) 団員定数については、合併直前の定数を新市に引き継ぐ。
- (3) 班長以上幹部の任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。
- (4) 消防団の組織は、合併までに再編する。

## 協議第二十七号 人権教育・同和対策事業の取扱いについて

- 人権教育・同和対策事業については、これまでの取り組みの経緯を踏まえ、新市においても次のとおり引き続き取り組むものとする。
- (1) 各種協議会・委員及び専門職員等の配置等については新市において組織の再編、設置、検討を行い、取り組むものとする。
- (2) 隣保館・集会所等の関係施設については、引き続き新市において管理運営を行うものとする。
- (3) その他人権教育・同和対策事業関係については、国、県、他市町村の動向を踏まえ、新市において検討する。

## 協議第二十九号 その他の福祉事業の取扱いについて

- (1) 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき合併時に統合する。なお、統合に当たっては、社会福祉協議会合併協議会を設置し、その内容についての詳細協議を経て合併までに調整するものとする。また、

新市は社会福祉協議会と協力し、地域福祉の推進に向け住民が安心して暮らせるよう福祉の充実に努める。

## (2) 合併時の民生・児童委員会は、旧町村で厚生労働大臣より委嘱され、在任期間を有する委員で構成する。

なお、任期満了後の委員定数は、新市の世帯数において知事と協議する。ただし、活動内容等については、新市において調整する。

## (3) 災害見舞金については、合併時に統一を図る。

(4) 慰霊祭については、合併までに運営方法について調整し、阿蘇町方式で統一を図る。

## (5) 敬老会については、新市においても引き続き実施する。なお、内容については新市において調整する。

## (6) 老人クラブ助成金は、新市で補助基準を新たに設定し支給する。



## いま何故合併か?

### 国の財政危機深刻化と市町村の行政

市町村の合併が推進される状況になつた理由に、財政危機の問題があります。

我が国は今や先進国の中では、最大の借金大国になっています。毎年度の財政赤字も先進国の中では、飛び抜けて大きなものとなっています。

この財政危機となつた原因は二つあると思います。まず最大の原因是、経済の基調が変わってしまったということがあります。

かつて、わが国は急速な経済成長をとげきました。いわゆる高度経済成長の時代が長く続いたわけですが、一九九〇年代に入りましてバブルが崩壊し、ゼロ成長、マイナス成長の時代になってしまい、経済状態が悪くなり、当然のことですが税収が落ちてしましました。

第二の原因是、日本の税制は、所得税とか、住民税、固定資産税あるいは法人税、法人住民税といった経済の動向に非常に敏感に反応する税制となっています。このため、今日のように景気が悪くなると、税収が極端に落ちてしまうという欠陥があります。この二つの原因により財政状態が大変悪くな

つてしまつたのです。それでも地方財政が財政構造上相当悪くなつても、毎年度の予算編成におきましては、地方交付税を増やす、あるいは地方債の増発を認めるという形で、国の財政危機が直接に地方財政を拘束するとか、地方財政に影響を与えるようなことがないようにされてきました。

しかし、国債や地方債が増えてきて、何よりも地方交付税で肩代わりしたところが非常に大きかったのです。そこには二十兆円の地方交付税を配分していますが、本来の地方交付税は十六兆円しかなく四兆円は借金でした。このように実力以上の地方交付税を配分して地方財政を支えてきたわけです。また、傾斜配分といって、税収の多い都市部よりも税収の増えない農村部に対し交付税の配分を多くするという制度もとられてきました。

しかし、高度成長期が終わり国税も地方税も大幅な減収が続いてきました。地方交付税の傾斜配分に対する見直しも考えられるようになり、借金をして傾斜配分をするのはおかしい、もう借り入れは止めようということになりました。

このような事情により、国の交付税制度が見直されるならば、小規模の市町村としては、合併をして必要経費を少なくし、行政住民サービスを維持していくことが必要となつたわけあります。